令和八年九月十七日

令和八年第四回岐阜県議会定例会会議録

第　一　号

開　会　式

〔一同起立〕

○事務局長（梅本雅史君）　ただいまから開会式を行います。議長から挨拶をいただきます。

〔議長　松岡正人君登壇〕

○議長（松岡正人君）　開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、去る七月二十八日に発生した令和八年熊本地震、また令和八年八月千葉豪雨をはじめ、北陸三県、青森県などで発生した大雨により、全国各地で甚大な被害が発生いたしました。

特に熊本県では、本県から今もなお多くの職員、関係者が支援活動に従事しており、一日も早い復旧・復興に向けて懸命な努力が続けられております。これらの災害によりお亡くなりになられました方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、御遺族の皆様に心からお悔やみを申し上げる次第でございます。また、被害に見舞われました皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

加えて、去る九月八日から九日にかけて、愛知県・岐阜県においても記録的な大雨に見舞われ、停電・浸水被害など発生し、県内各地に大きな被害を及ぼしました。今回の災害を通じ、改めて自然災害の脅威と防災・減災対策の重要性を強く認識したところであります。

また、県民の生命と財産を守るため、災害に強い安全・安心な岐阜県づくりがより一層進められることを期待する次第です。

一方で、この夏、「スポーツ立県・ぎふ」を目標に掲げる本県にとりまして、誠に喜ばしいニュースがありました。第九十七回都市対抗野球大会においては、西濃運輸野球部が優勝を果たし、また第七十一回全国高等学校軟式野球選手権大会においては、中京高等学校軟式野球部が史上初となる五連覇を達成されました。選手・監督をはじめ、御家族や関係者の皆様方に対し、お祝いを申し上げる次第であります。

さて、本日、令和八年第四回岐阜県議会定例会が招集されましたところ、議員各位の御参集を得て、ここに開会の運びとなりました。

本定例会に提出されております案件につきましては、令和八年度一般会計補正予算など、いずれも重要な案件であります。議会に課せられた役割を十分果たし、県民の声を県政に反映できますよう、十分な御審議をいただきますようお願い申し上げます。

議員並びに執行部各位におかれましては、議事運営に格別の御協力をお願いいたしまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

（拍　手）

○事務局長（梅本雅史君）　知事から挨拶をいただきます。

〔知事　江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君）　皆様、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議長からもお話がありましたとおり、今月八日から本県や愛知県などで発生しました記録的な大雨をはじめ、全国各地で自然災害が相次いで発生しております。まずは、令和八年熊本地震及び令和八年八月千

葉豪雨などによりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様に心からお悔やみを申し上げます。あわせて、被害に遭われた全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、本日は、令和八年第四回岐阜県議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位の御参集をいただき、誠にありがとうございます。

今議会に上程いたしました案件につきまして、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（拍　手）

○事務局長（梅本雅史君）　これをもちまして開会式を終わります。御着席願います。

〔一同着席〕

++

○議長（松岡正人君）　開会に先立ち、新任の副知事及び警察本部長に御挨拶をいただきます。副知事　国枝玄君。

〔副知事　国枝　玄君登壇〕

○副知事（国枝　玄君）　去る七月の議会におきまして選任の同意を賜り、誠にありがとうございました。

七月二十一日付で副知事を拝命し、その職責の重さに身が引き締まる思いでございます。生まれ育った岐阜県の発展のために働くことができることは、私にとって大きな喜びであります。江崎知事をお支えし、安心と

ワクワクにあふれ、人やモノが集まる岐阜県の実現に向けて、これまでの行政経験を生かし、現場目線を大事に誠心誠意努力する覚悟でございます。

県議会の皆様方におかれましては、格別の御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（拍　手）

○議長（松岡正人君）　警察本部長　山口寛峰君。

〔警察本部長　山口寛峰君登壇〕

○警察本部長（山口寛峰君）　八月七日付で岐阜県警察本部長を拝命いたしました山口寛峰と申します。

県警察基本指針であります安全・安心な岐阜県の実現のために、県警職員と心を一つにして全力で取り組む所存であります。今後とも皆様の御理解と御支援のほどをよろしくお願い申し上げ、私の就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（拍　手）

議事日程（第一号）

令和八年九月十七日（木）午前十時開議

第一　会議録署名議員の指名について
第二　会期の決定について
第三　議第八十六号から議第百十二号まで

本日の会議に付した事件

一　日程第一　会議録署名議員の指名について
一　日程第二　会期の決定について
一　日程第三　議第八十六号から議第百十二号まで

出席議員

四十五人

一番	木村千秋君	
二番	辻井俊貴君	
三番	判治康信君	
五番	平野恭子君	
六番	長谷川泰幸君	
七番	和田直也君	
八番	今井瑠々君	
九番	牧田秀憲君	
十番	黒田芳弘君	
十一番	森治久君	
十二番	中川裕子君	
十三番	伊藤英生君	
十四番	澄川寿之君	
十五番	山内房壽君	

十六番　森　益基君
十七番　小川　祐輝君
十八番　平野　祐也君
十九番　所　竜也君
二十番　今井　政嘉君
二十一番　藤本　恵司君
二十二番　安井　忠幸君
二十三番　恩田　佳幸君
二十四番　広瀬　修薫君
二十六番　酒向　薫君
二十七番　水野　吉近君
二十八番　布俣　正也君
二十九番　国枝　慎太郎君
三十番　長屋　光征君
三十一番　高殿　尚君
三十二番　田中　勝士君
三十三番　松岡　正人君
三十四番　小原　尚君

三十五番　水野正敏君
三十六番　野島征夫君
三十七番　渡辺嘉山君
三十八番　伊藤正博君
三十九番　川上哲也君
四十番　伊藤秀光君
四十一番　平岩正光君
四十三番　佐藤武彦君
四十四番　森正弘君
四十五番　村下貴夫君
四十六番　尾藤義昭君
四十七番　岩井豊太郎君
四十八番　猫田孝君

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長　梅本雅史
総務課長　田中由美子
議事調査課長　此島祐司
議事調査課管理調整監　大平洋右
同　課長補佐　佐藤由子
同　主査　堀部貴子
同　主査　中島敦

説明のため出席した者の職氏名

知事　江崎禎英君
副知事　足立葉子君
副知事　国枝玄君
会計管理者　工藤由理香君
理事（まちづくり担当）　野崎眞司君
知事公室長　松本順志君

総務部長	平野孝之君
総合企画部長	兼松伸和君
総合企画部未来創成局長	保科実君
危機管理部長	海蔵敏晃君
環境エネルギー生活部長	田口博史君
健康福祉部長	中西浩之君
子ども・女性部長	桑田善晴君
商工労働部長	小島光則君
観光文化スポーツ部長	渡辺幸司君
農政部長	堀智考君
林政部長	長谷川雅樹君
県土整備部長	藤井忠直君
都市建築部長	飯島竜二君
都市建築部リニア未来都市局長	戸田克稔君
教育長	堀貴雄君
警察本部長	山口寛峰君
代表監査委員	鈴木祥一君
人事委員会事務局長	大野陽一君

労働委員会事務局長　廣瀬雅史君

++

九月十七日午前十時五分開会

○議長（松岡正人君）　ただいまから令和八年第四回岐阜県議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

++

○議長（松岡正人君）　日程第一　会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会議録署名議員に、八番　今井瑠々君、十一番　森　治久君、十四番　澄川寿之君、二十二番　安井　忠君、二十九番　国枝慎太郎君を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡正人君）　御異議なしと認めます。よって、それぞれ指名のとおり決定いたしました。

++

○議長（松岡正人君）　諸般の報告をいたします。

書記に朗読させます。

（書　記　朗　読）

議案の提出について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、議第八十六号　令和八年度岐阜県一般会計補正予算外二十六件の議案の提出がありました。

なお、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算については、地方自治法第二百三十三条第三項及び第五項の規定により、監査委員の審査意見書及び決算認定資料が、また各公営企業会計決算については、地方公営企業法第三十条第四項の規定により、監査委員の審査意見書がそれぞれ添えられております。

専決処分の報告について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、地方自治法第百八十条第二項の規定により、報第二十八号　訴えの提起について、外十九件の専決処分の報告がありました。

その他法令に基づく報告について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、報第四十八号　地方独立行政法人岐阜県総合医療センター、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院及び地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の令和七年度における業務の実績に関する評価結果について外八件について、関係法令の規定に基づき報告がありました。

なお、令和七年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第三条第一項及び第二十二条第一項の規定により、監査委員の意見書が添えられております。

法令に基づく書類の提出について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、令和七年度岐阜県内部統制評価報告書外五件の提出がありました。

なお、岐阜県内部統制評価報告書については、地方自治法第百五十条第六項の規定により、岐阜県土地開発基金及び岐阜県美術館美術品取得基金の運用状況に関する書類については、地方自治法第二百四十一条第五項の規定により、監査委員の意見書が添えられております。

監査結果等の報告の提出及び住民監査請求の通知について

監査委員から、お手元に配付のとおり、令和八年七月二十四日付及び令和八年八月二十六日付をもって、地方自治法第百九十九条第九項の規定により定期監査の結果について、並びに令和八年七月二十四日付及び令和八年八月二十六日付をもって、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、例月出納検査の結果について報告の提出がありました。

また、令和八年九月四日付をもって、地方自治法第二百四十二条第三項の規定により、住民監査請求について通知がありました。

++++++

れに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡正人君）　御異議なしと認めます。よって、会期は本日から十月八日までの二十二日間と決定いたしました。

＋＋＋

行ったところでございます。被災地では依然として継続的な支援が必要な状況にあるため、今後も現地のニーズを丁寧に把握しながら、必要な支援を着実に実施してまいります。

次に、岐阜県防災シンポジウムについて申し上げます。

先月五日、南海トラフ地震に備えた事前防災の推進や防災庁地方機関誘致の機運を醸成するため、岐阜県防災シンポジウムを開催し、約三百五十名の方々に御参加いただきました。基調講演では、名古屋大学名誉教授の福和伸夫先生から、南海トラフ地震の脅威と防災庁に期待される役割についてお話をいただきました。

また、パネルディスカッションでは、本県の防災の取組として、季節に応じた住民参加型訓練やふたつのふるさと事業を紹介いたしました。このほか、企業やボランティアの代表者の方々から、企業ＢＣＰや災害時における情報連携の重要性について御意見をいただくなど、南海トラフ地震への備えについて理解を深める機会になりました。今後は、今年度中に被害想定の見直しを行うなど、防災対応力のさらなる強化に取り組んでまいります。

また、先月三十一日には、国、市町、自衛隊、ライフライン事業者など四十機関、約三百名の方々に御参加いただき、岐阜県総合防災訓練を実施いたしました。今回は、内陸直下型地震の発生後に大雨の災害が重なる複合災害を想定し、従来の図上訓練に加え、人員や資機材を実際に動かす実動訓練を実施いたしました。

実動訓練では、被災自治体を川辺町と想定し、避難所運営や物資輸送に加え、避難所の生活環境への対策として、室内テントや段ボールベッド、トイレトラックなどを設置いたしました。

また、広域連携訓練として、高山市及び飛騨市に御参加いただき、川辺町に対し支援を行う際の支援体制の構築やその課題等について検証していただきました。

今回の訓練で得られた経験を踏まえ、有効性や運営上の課題を分析、検証し、今後の災害対策の充実につなげてまいります。

次に、先月十一日に高山市で開催されました第十回「山の日」記念全国大会岐阜ｉｎ飛騨高山について申し上げます。

記念式典には約八百名の方々に御参加いただきました。まずは、飛騨高山高校の生徒によります生産性と環境性を両立した持続可能な森づくりに関する学習発表が行われたほか、山への親しみや感謝のメッセージとともに鐘を鳴らす山鐘などを実施いたしました。

また、本県からは、森林率全国第二位を誇る豊かな森林資源などを生かしたバイオコークスの普及や、所有者不明山林の問題の早期解決などについて政策提言を行わせていただきました。

歓迎フェスティバルも含め、多くの方に御来場いただき、本県のアイデンティティーとも言うべき山の価値や恩恵を改めて認識する機会となりました。

本大会を契機として、山への感謝の思いを行動に移すことで、豊かな山を次世代へ引き継いでまいります。

さて、本年七月に発表されました観光庁の統計結果によりますと、令和七年に岐阜県内のホテル、旅館に宿泊した外国人の延べ数ですが、これが二百万人を突破いたしました。この機を捉え、本県の魅力を生かし、国内外からさらなる誘客に努めていくことが重要と考えております。

本県は、北アルプスの山々をはじめ、清流、渓谷、温泉など豊かな自然に恵まれており、県内全域で多彩なアウトドア体験を楽しむことができます。こうした本県の魅力をより多くの方々に知っていただくため、「楽しすぎるぞ岐阜！」をキャッチコピーに岐阜県アウトドア観光キャンペーンを開始いたしました。

そのキックオフとして、先ほど申し上げました「山の日」記念全国大会の会場においてＰＲイベントを開催したほか、今月一日から来年二月末までの期間、アウトドア施設や宿泊施設などの二百を超える県内事業者に御協力をいただき、割引等の特典キャンペーンを実施しております。このほか、旅行会社によるアウトドア体験を含む旅行商品の造成・販売や、鉄道事業者などと連携した多様な誘客施策を展開してまいります。

こうした取組を通じて、観光客の滞在期間の延長や周遊範囲の拡大を図り、県内外からの誘客を進めてまいります。

次に、豊かな森林空間を活用した体験プログラムを提供する「ぎふ森フェス」について申し上げます。

三回目となります今回は、先ほど申し上げたアウトドア観光キャンペーンの一環として、今月一日から十月三十一日まで開催をいたします。県内各地から二十五事業者に御参画いただき、森林浴やサウナ、ガイドツアー、キャンプ、クラフト体験など、森の魅力を五感で感じていただける二十九種類の多彩な体験プログラムを提供してまいります。

本事業を通じて、森林への観光誘客の促進と森林の新たな価値の発信を行ってまいります。

次に、岐阜県地域産業クラスター計画について申し上げます。

本計画は、本年七月二十一日に閣議決定されました地域未来戦略を踏まえた取組を本県において推進するためのものでございます。

本県は、航空・宇宙、防衛、半導体、ヘルスケアなどの成長・戦略分野に関する多くの企業が集積する全国有数のモノづくり県であり、十年後の令和十八年に向けて一兆円を超える当該分野への投資が予定されております。

こうした成長・戦略分野を支える岐阜県地域産業クラスター計画が、先行事例として、中部圏域でただ一つ選定されました。そして、七月三十一日に首相官邸の会議におきまして、総理をはじめ関係閣僚などに本県の計画を発表してまいりました。

今後は、本計画に基づき、日本の中央に位置し、地盤が固く地震に強いといった本県の強みを最大限に生かし、国の支援制度を積極的に活用しながら、力強い経済圏の形成に取り組んでまいります。

ちなみに、航空宇宙産業の魅力発信と将来を担う人材育成の拠点であります岐阜かかみがはら航空宇宙博物館は、先月二十二日、平成三十年三月のリニューアル後の来館客数が二百万人を達成いたしました。今後も本格的な航空と宇宙の展示を兼ね備えた国内唯一の専門博物館という強みを生かし、さらなる魅力向上と県内外や海外からの誘客に取り組み、産業振興へとつなげてまいります。

次に、政策オリンピックの実施状況について申し上げます。

今年度はまず、地域や社会のニーズに応じた空き家の流通や活用に要する経費を支援します空き家流通・活用促進事業を実施いたしました。人口減少や少子高齢化の進展に伴いまして、空き家の増加が課題となる中、応募のありました三十二団体の中から三団体を採択させていただきました。

採択した事業でございますけれども、まずは農地付空き家、これを活用した交流拠点の整備、二つ目が歴史的価値のある空き家を活用した複合型地域拠点の運営、三つ目は商店街の空き家を活用した創業支援等を行うというものでございます。これらの取組によりまして、空き家の流通や活用が促進され、地域の活性化にもつながるものと期待しております。

また、消防団員や水防団員の確保対策というテーマ、そしてひきこもり支援、さらにはみんなで守る社会イ

ンフラ、この三つのテーマについて、県民の皆様から広くアイデアを募集させていただきましたところ、それぞれ全て百件を超えるアイデアをいただいたところでございます。御提案いただいた皆様にまずは心から感謝申し上げますとともに、今後寄せていただきましたアイデアについて検討を行い、来年度の事業展開につなげてまいります。

次に、ぎふモーニングプロジェクトについて申し上げます。

昨年度に引き続き実施しておりますぎふ健康モーニングコンテスト二〇二六につきましては、七十一の応募の中から一次審査を通過した二十七件を対象に最終審査を実施いたしました。最終審査は、ぎふモーニングスタンプラリー二〇二六の参加者の皆様に、実際に店舗で食べて審査していただくという形で行いました。

そして、ワンコインモーニング部門、税抜き五百円以下の部門と、プレミアムモーニング部門、税抜き千円以下の部門ですが、それぞれ金賞、銀賞、銅賞及び三つの特別賞を決定いたしました。

今月十三日に開催されたぎふレクリエーションフェスティバル二〇二六ミナレク広場ｉｎ岐阜では、表彰式を実施したほか、同日には県庁二十階展望ロビーにおいて一日限定の展望喫茶をオープンし、多くの方々に本県が全国に誇る喫茶店のモーニングを楽しんでいただくことができました。

こうした本県ならではのモーニング文化を生かした取組が、県民の皆様が意識することなく健康になる、そうした政策につながるよう着実に推進してまいります。

次に、スポーツに関する最近の動きについて申し上げます。

まず、第七十一回全国高等学校軟式野球選手権大会において、中京高等学校軟式野球部が五連覇という偉業を達成されました。さらに、今月六日に開催された第九十七回都市対抗野球大会では、西濃運輸野球部が十二

年ぶりの優勝を果たし、黒獅子旗を奪還されました。これらの快挙は県民に大きな感動をもたらすものであり、心から感謝とお祝いを申し上げたいと思います。

このようにスポーツにおいて県勢の活躍が目覚ましい中、今月十九日から十月四日まで開催されます第二十回アジア競技大会において、本県ではホッケー、サッカー、ローイングの三競技が実施されます。

大会期間中は、アジア各国から多くの選手や観戦者が本県を訪れると見込まれますことから、各競技会場での観光ＰＲブースの出展や、名古屋市のメイン会場で開催されますステージイベントなどを通じて、本県の魅力を発信してまいります。

また、トップアスリートの競技を間近で観戦できる貴重な機会を県民の皆様に提供するため、本県で行われる三競技について、県内在住の親子三千名に観戦チケットを配付するほか、アジアパラ競技大会につきましても、県内小学校の児童二百四十名を招待いたします。

さらに、来年一月にはクリスタル国スポ岐阜二〇二七が恵那市で開催されるところでございます。

こうした国際大会や全国大会の開催を契機として、スポーツに親しむ機運を高め、県民の皆様のスポーツ参加を一層促進してまいります。

次に、飛騨美濃合併百五十周年記念式典について申し上げます。

今年は、明治九年に飛騨三郡と美濃が合併し、現在の岐阜県が誕生して百五十年という節目の年となります。この歴史的な節目を記念し、先月二十三日、飛騨と美濃の中間に位置します下呂市において、市町村長や議会関係者の皆様など約百五十名の方々に御参加いただきまして、記念式典を開催いたしました。

式典では、本県の歩みを振り返るとともに、パネルディスカッションにおきまして飛騨・美濃それぞれの代

表の皆様に御登壇いただき、岐阜県の未来について御議論をいただいたところでございます。

また、かやの木芸術舞踊学園の生徒さんたちによります和太鼓とダンスのパフォーマンスの披露や、下呂市の小学生によります「飛騨と美濃、ひとつの岐阜にエール」と題する未来に向けたメッセージの発表が行われました。

先人たちが築いてきました百五十年の歴史と歩みを振り返るとともに、未来に向けた本県の展望を広く発信する貴重な機会となりました。

最後に、人やモノが集まる岐阜県づくりについて申し上げます。

昨年の本県の工場立地は、件数、面積とも全国第一位となったほか、本県を訪れる外国人観光客も二百万人を超え、過去最高記録を更新し、人とモノの流れに力強い広がりが生まれております。

こうした流れを加速させ、岐阜県の魅力を発信するための取組の一つとして、昨年度から県庁舎の積極的な活用を推進しております。

一階の「ＧＡＬＬＥＲＹ　ＧＩＦＵ」では、県内市町村などと連携した様々な展示を開催しているほか、二十階展望ロビーにおいても、県内の作家、芸術家の方々を中心に作品の展示を行うとともに、花火大会に合わせた開庁時間の延長、さらにはレクリエーションフェスティバルにおける一日展望喫茶を実施いたしました。また、ホワイエでは、毎月第三水曜日に県庁マルシェを開催しており、毎回大変多くの方々に御参加いただいているところでございます。

こうした取組に加えまして、テレビドラマ「ＶＩＶＡＮＴ」のロケ地として注目を集めたことから、来庁者は大変大きく増加いたしまして、県庁舎そのものが人々の交流とにぎわいを生み出す場となりつつあるところ

でございます。

今後も県庁舎を積極的に活用し、そのにぎわいを県内各地へと波及させることで、人やモノが集まる岐阜県の実現につなげてまいります。

それでは、本日提出いたしました議案について、その概要を御説明させていただきます。

今回御審議いただきます案件ですが、予算及び決算関係十五件、条例関係四件、契約その他関係八件、合計二十七件でございます。

はじめに、議第八十六号、令和八年度岐阜県一般会計の補正予算、総額百八十一億円余につきまして、その主なものを御説明いたします。

まず、令和八年熊本地震及び令和八年八月千葉豪雨などを踏まえ、地震や集中豪雨などの自然災害への備えとなります防災・減災対策などの公共工事事業費を増額するほか、これまでに発生した災害によるインフラ施設の復旧費などを計上いたします。

また、岐阜圏域のまちづくりの一環として、新しい交通システムの導入の可能性に関する調査を実施いたします。

加えて、高校教育改革を推進するため、国の採択を受けた改革先導拠点校における事業実施に必要な経費を基金に積み立てるほか、事業計画に基づき施設整備や最先端実習機器の導入などを実施いたします。

次に、議第八十七号から議第百号までは、令和七年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算の認定を求めるものでございます。

次に、議第百一号から議第百四号までは、条例の制定または改正でございます。

その主なものとしまして、議第百一号は、岐阜県議会議員及び岐阜県知事の選挙について、電磁的記録式投票機を用いた投票、いわゆる電子投票を美濃加茂市の投票区で実施するため、必要な事項を定めるものでございます。

議第百三号は、児童福祉法の一部改正に伴い、一時保護委託者の登録等に関する基準を定めるものでございます。

議第百四号は、県営住宅の共用部分に係る共益費について、県が入居者から徴収できることとするなどの改正を行うものでございます。

議第百五号から議第百十二号までは、契約その他の案件でございます。地蔵橋上部工事に係る請負契約の締結のほか、職員が使用しますパーソナルコンピュータの取得などについて、それぞれ議決を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出議案の説明を終わります。

議員各位におかれましては、御審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

++

○議長（松岡正人君）　お諮りいたします。議案精読等のため、明日から九月二十九日までの十二日間休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡正人君）　御異議なしと認めます。よって、明日から九月二十九日までの十二日間休会とすることに決定いたしました。

＋＋＋